

遊漁料・遊漁承認証取扱店

漁具漁法	遊漁料：年券	遊漁料：日券
あゆ 全魚種 網・釣り	4,000円 監視員に現場で払う場合 4,800円	1,000円 監視員に現場で払う場合 1,500円
あゆ 全魚種 釣り	2,000円 監視員に現場で払う場合 2,400円	500円 監視員に現場で払う場合 750円

■京淀川漁業協同組合 事務所 TEL:090-2708-2654

- 住所／京都市伏見区久我御旅町2-20 ●定休日／なし
- ※遊漁料の納付に事務所お越しの際は事前にお電話ください。

■上州屋 京都伏見店 …… TEL:075-622-0541

- 住所／京都府京都市伏見区下鳥羽東柳長町5 ●定休日／なし
- 営業時間／10:00～20:00(平日)～21:00(金・土)～19:00(日)

■上州屋 京都右京店 …… TEL:075-322-5225

- 住所／京都府京都市右京区西院西溝崎町6 ●定休日／なし
- 営業時間／10:00～20:00(平日)～21:00(金・土)～19:00(日)

■釣り具王カスタム45 …… TEL:075-393-1091

- 住所／京都府京都市西京区牛ヶ瀬堂田町25番地 2F ●定休日／水曜日
- 営業時間／11:00～21:00(平日)～19:00(日)

■フィッシング・エイト 京都伏見 TEL:075-672-0080

- 住所／京都市伏見区竹田向代町川町24-4 ●定休日／なし
- 営業時間／10:00～22:00(平日)～23:00(金・土)～21:00(日・祝)

つりチケなら超簡単に遊漁券が買える!



QRコード・検索で簡単アクセス
スマホ・パソコンで24時間 オンライン購入可能

京淀川漁協 つりチケ

検索

QRで簡単アクセス



遊漁料の納付・遊漁承認証の発行は、京淀川漁協事務所、取扱店、つりチケでお願いいたします。

- お子様(小学生以下)は遊漁料が全額免除です。
- 身体障害者手帳をお持ちの方、後期高齢者(満75歳以上)の方は、年齢確認ができる証明書(免許証・保険証など)を京淀川漁協事務所にお持ちいただければ、遊漁料を半額にさせていただきます。※京淀川漁協事務所のみ対応です。

遊漁者の皆様へ

- 遊漁される際は遊漁料を納付していただき、遊漁承認証を携帯し入川してください。監視員が提示を求めた場合は、遊漁承認証のご提示をお願いいたします。
- 遊漁承認証は他人に貸与や譲渡はできません。
- 遊漁承認証の再発行はいたしません。
- 遊漁される際は、マナーを守り、他人の迷惑になるような行為は絶対にしないでください。
- 記載している規則は一部です。ご不明な点などは京淀川漁協までお問い合わせください。

私たちは川遊びの楽しさを伝えるとともに
河川環境の保全、魚の保護育成、伝統漁法の継承など
年間を通して様々な活動を行っています。

稚魚・幼魚の放流と その後の遡上調査。



サツキマス(アマゴ)の放流



昔は淀川やその支流にも多くの
アユ・サツキマスが遡上してしま
したが、水質悪化や河川改修に
より減少、そんな魚たちを再び呼
び戻そうと、放流活動や魚が住
みやすい河川環境づくり、その後
の遡上調査などを行っています。

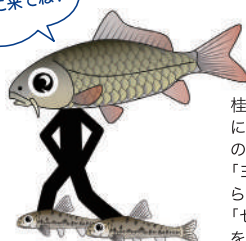
川遊びの楽しさを次世代に伝えるイベントの開催。

次世代の方にも身近な川に親しみを持っていただくため、伝統漁法など
を学ぶイベントを組合員やその家族・友人などを対象に行っています。
今後は希望される遊漁者の方でもご参加いただけるイベントを企画中!



投網の講習会

きれいな川には
いろんな魚がいるよ
遊びに来てね!



京淀川の黒衣キャラクター「鯉がしら膳所らん」

ZEZERUNくん

桂川、宇治川、木津川が合流する淀川三川、そこ
に住む川魚のヘッド(頭)と言えば、日本在来種
の「ノゴイ」。その足元は近年、新種だと判明した
「ヨドゼザラ」も確認されました。彼らを陰なが
ら支えているのが京淀川漁業協同組合です。
「ゼゼランくん」は人と魚が支え合い、豊かな川
をいつまでも残していこうと呼びかけています。

ブラックバス・ブルーギル・チャネルキャットフィッシュなどの
外来生物法で指定されている魚の放流は禁止されています。

京淀川漁業協同組合

612-8493 京都市伏見区久我御旅町2-20

お問い合わせは **090-2708-2654**

京淀川 漁業協同組合

KYŌYŌDOGAWA
FISHERY COOPERATIVE

京の街中を流れる川に住む
魚たちに会いにきてください。

遊漁のご案内

京淀川漁協 河川のご案内

京都を流れる桂川、鴨川、琵琶湖を起源とする宇治川、そして木津川が合流し淀川になります。この淀川水系には固有の魚も多く、様々な魚が生息しています。



清らかな流れを取り戻しつつある“京淀川”に 数を減らしていた多くの魚たちが帰ってきています。

河川環境の改善や放流活動により、近年では多くのアユやサツキマス
の溯上が確認されています。ビワコオナマズ、ゲンゴロウブナ、ワタカ、
ヨドゼザラなどの固有種を含む、多くの魚種が生息、その中には魅力的
な釣りの対象魚もいます。まだまだ未開の釣り場も数多くあり、京淀川
漁協では今後、釣り場の開拓や整備にも力を尽くして参ります。



魚種別の漁具漁法・遊漁期間		
魚種	漁具漁法	期間
あゆ	手釣り・竿釣り (1人2竿以内) 刺し網・まき網 投網漁具漁法	5月26日から11月30日までの 期間内において組合が公表する期間
こい		1月1日から4月30日まで 6月1日から12月31日まで
ふな		1月1日から4月19日まで 5月21日から12月31日まで
はえ		1月1日から12月31日まで
うなぎ		1月1日から12月31日まで
ます類	手釣り・竿釣り (1人2竿以内)	3月16日から9月30日まで
あゆ・こい・ふな はえ・うなぎ	水眼鏡・水視眼鏡を 使用して行う漁法	7月25日から9月15日まで

魚種別の採捕制限			
こい	ふな	うなぎ	ます類
15cm 以下	10cm 以下	30cm 以下	12cm 以下

遊漁を楽しまれる皆様は、必ず漁具漁法・遊漁期間・採捕制限などを守り、
自然環境の保全、魚の保護にご協力いただきますようお願いいたします。

※お車でお越しの際は、近くのコインパーキングをご利用いただくなど
周辺道路や店舗への迷惑駐車は絶対にされないようにお願いいたします。